

1 町民の皆様へ

国は7都府県に発令していた新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言を全国に拡大しました。新富町においても4月18日から5月6日まで全小中学校の休業、公共施設の使用停止、イベント、会議等の自粛措置をとっています。

これまでの状況を考慮すると、今後も一定期間において、集団耐性の獲得、医療体制の整備、治療薬・ワクチンの開発などの諸条件が短期間で整うことは難しいと思われることから、長期的な視点でその対応を考えていかなければなりません。

そこで本町においては、今後、年内の集客イベント、大規模集会、職員派遣等は原則中止し、関連する予算を対策費へ組み替えて充当し、さらに、ふるさと納税による寄附を原資とする「がんばる新富町応援基金」を充てることにより、2億円規模の緊急対策を実施いたします。

対策の基本方針としては、(1)町民の健康維持・生活を守る、(2)町民の営み・経済を守る、(3)新たな生活様式への対応、という3点とし、以下のとおり緊急対策を行うこととします。また、夜間に食事をとまわらない飲食業の皆様に対しては、国の緊急事態宣言期間中においては、町として休業をお願いし、さらには居酒屋等の飲食業の皆様には、午後8時までの営業時間の短縮を推奨のうえ、別途紹介する協力金等で支援させていただきたいと考えております。

町民の皆様におかれましても、まずはこの宣言期間中において不要不急の外出を控え、感染拡大防止にご協力をお願いします。

2 緊急対策の事業内容

(1) 町民の健康維持・生活を守る。

①健康維持・相談事業

8,412千円

○正しい情報の広報感染症に関する知識の普及【総務課・いきいき健康課】

感染症予防と感染拡大の防止のため、正しい情報と知識や、各種対策事業に関する広報紙を発行し、町民の皆様へ情報発信します。

○高齢者見守り訪問事業【福祉課（健康長寿推進室）】

ご高齢の方の身体的・精神的状況を、専門職員等が訪問することで確認し、支援の有無を検討します。

○感染症対策用品配布事業【いきいき健康課】

医療機関、福祉施設、学校等に感染拡大予防対策のためのマスク等の備蓄品を購入し、感染防止に活用します。

○感染症対策備蓄用品購入補助事業【いきいき健康課】

町内の医療機関や福祉施設が将来にわたって感染予防に必要となる資材等の購入費用を補助し、感染防止を支援します。

②児童生徒の学びの支援

79,005千円

○学校給食費補助事業【教育総務課】

児童生徒の学校給食について、今年度分（令和2年4月から令和3年3月まで）を無償化し、子育て世代を支援します。※詳細については、保護者の皆様に改めてお知らせします。

○緊急支援奨学金貸付事業【教育総務課】

保護者等の収入が著しく減少するなどの家計急変に伴い、就学が困難となった生徒を対象に緊急支援奨学資金を貸与します。

対象：収入が著しく減少するなど家計が急変した家庭の就学中の学生 貸付額：大学生4万円/月、高校生2万円/月

期間：12カ月 ※詳細は5月8日に町からの広報物でお知らせしたのち、受付を予定しています。

○障がい福祉施設閉鎖時・代替施設借上げ料補助事業【福祉課（社会福祉係）】

障害福祉施設が感染症発生により閉鎖を余儀なくされた場合に、代替施設を借りて運営を継続する際に、その施設借上料の一部を助成します。

【参考：国・県の取り組みを受けて、今後町が行う事業について】

○子育て世帯への臨時特別給付金について【福祉課（児童福祉係）】

国が閣議決定した児童手当を受給している家庭に、対象児童1人あたり1万円を支給する事業です。

別途手続きの必要はありませんが、公務員の方については、所属庁の証明後、本人の居住する市町村に申請が必要です。

新富町では、早急に支給できるようにシステムの導入等を行い、準備を進めております。

○特別定額給付金について【総務課 新型コロナウイルス対策室 特別定額給付金係】

国が閣議決定した国民1人あたり10万円を給付する事業です。現在以下の2つの方法で準備しています。

① 郵送申請方式 ② オンライン申請方式

新富町でも現在両方式での申請ができるようシステム改修や受付体制の整備を進めています。両方式とも5月中には町民の皆様へ申請の案内ができるように準備を進めております。

(2) 町民の営み・経済を守る。

4,775千円

① 農畜産物の販売支援

町への往来が困難となったことによる農産物の販売不振を払拭するため、以下の物販事業を実施します。

○農畜産物商品開発発送事業【産業振興課 農畜産係】

農産物の販売不振払拭のため、JA等と協力して「外出自粛応援ギフトセット」や「おうちで辛抱セット」などの商品開発・発送を行います。

「外出自粛応援ギフトセット」・・・親戚等に新富町の農産物を届けたい方に販売します。(5月中開催予定)

「おうちで辛抱セット」・・・新富町に帰省せずに県外で頑張る大学生等に無償で農産品セットをプレゼント。(5月中開催予定)

「おうちで塗り絵チャレンジ」・・・町内の観光地を「塗り絵」にして町のホームページに公開、完成した作品をメールで送信いただければ、抽選で町内農産物が当たるゴールデンウィーク特別企画を実施します。(5月1日公開予定)

○農畜産物応援特別事業【産業振興課 農畜産係】

・販売不振となっている肉用牛を学校給食等で使用します。(学校再開後、すぐに給食で活用します。)

・JA等と協力してお得なBBQセットを開発、購入した方には抽選で農産物が当たる企画を行います。(5月1日開始予定)

67,219千円

② 商工業者への支援

○商工業振興補助金【産業振興課商工振興係】

すでに交付している事業にあわせ、新富町商工会に補助金を交付し、町内の商工業者を支援します。

各種支援事業は新富町商工会への加入資格を有する事業者の皆さんが対象となります。詳細は別紙のとおりです。

補助金の内容

(事業継続支援補助、家賃補助、水道基本料補助、宿泊業者支援金、休業協力金、「3密」防止協力金、プレミアム付商品券事業、飲食店デリバリーサービス支援事業)

23,741千円

③ 緊急雇用支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、新富町内在住の方を対象に、本町の緊急的な雇用対策として、任期を定めた職員(会計年度任用職員)を募集します。総人数15名程度

【事業内容】

事務補助業務	役場の事務のペーパーレス化などに向けた既存資料の電子化などの事務作業(3名程度)
施設等管理業務	町道巡視および維持管理作業、町営住宅維持管理作業、草刈り作業、施設点検清掃作業、水道メーター整理、給水図面整理、水道管路網照合作業、地域安全環境美化パトロール作業(5名程度)
空家対策業務	町内で増えている空き家の状況確認のための全戸調査などを行う(2名程度)
農畜産物等商品開発発送業務	JA等と協力して農畜産物対策のための商品開発や、農家と農作業に従事したい方をマッチングする業務(2名程度)
飲食店等デリバリーサービス支援業務	町内飲食店舗が行うテイクアウトやデリバリーサービスで、システム構築や配送支援を行う(3名程度)

【雇用条件の一部】

任用期間	1回の任用期間(雇用契約期間)が会計年度内(最長令和3年3月31日まで)
勤務時間	1日あたり7時間45分以内で、原則週31時間を上限とし、相談の上、決定します。
給料等	【時給】925～983円※業務内容によって決定。【各種手当】期末手当(条件あり)、通勤手当(通勤に要する費用弁償)【支給日】翌月の15日に支給します。※15日が土日の場合は変更になります。
受付期間	令和2年4月28日(火)～7月末 ※受付時間は8時30分から17時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
申込書入手	【ダウンロードする場合】新富町ホームページにてダウンロード 【直接入手する場合】令和2年4月28日から下記の場所に用意しております。 ① 新富町役場1階町民課窓口 ② 新田支所 ③ 上新田地区町民サービスコーナー
申込先	新富町役場新型コロナウイルス対策室 緊急雇用対策係 電話 0983-33-6002

(3) 新たな生活様式への対応

12,457千円

① 飲食店等デリバリーサービス支援事業

飲食店に通えない状況が続くなか、テイクアウトやデリバリーサービスなどを店舗が積極的に行うことができるよう、システム構築や初期の配送支援などを総合的に行います。商工会と連携したプレミアム付商品券事業や、緊急雇用支援とあわせて事業を推進します。

② 業務環境改善事業

感染症対策のため、3密を抑制しつつ、WEB会議や業務改善など、新しい働き方を推奨するため、役場等のペーパーレスのための環境整備やシステム導入をはかり、民間や他の行政機関と遠隔で情報交換できるようにします。

問い合わせ先

〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地

新富町役場 新型コロナウイルス対策室

電話 0983-32-0196

FAX 0983-33-4862